



平成 29 年 6 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社 アートネイチャー
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 五十嵐 祥剛
(東証第一部・コード7823)
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 長 本多 敏男
電 話 03-3379-3228

「コーポレートガバナンス・ガイドライン」制定のお知らせ

当社は、平成 29 年 6 月 15 日開催の取締役会において、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」(以下、「本ガイドライン」と言います。)の制定を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 制定の目的

当社は、「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を踏まえ、株主等のステークホルダーに対して、当社のコーポレートガバナンスの基本的な考え方や姿勢を示すと共に、当社の役職員の行動指針とすることで、コーポレートガバナンスの更なる充実を図ることを目的として制定いたしました。

2. 本ガイドラインの構成

本ガイドラインは、当社におけるコーポレートガバナンスの基本的な考え方やその取り組みについて体系化したものであり、以下の項目で構成しております。

- 第 1 章 総則
- 第 2 章 株主の権利・平等性の確保
- 第 3 章 ステークホルダーの利益の考慮
- 第 4 章 適切な情報開示と透明性の確保
- 第 5 章 取締役会等の責務
- 第 6 章 株主との対話
- 第 7 章 その他

3. 本ガイドラインの開示先

当社ホームページにおいて、公開を予定しております。
<http://artnature.co.jp/ir/management/governance/>

以 上